

令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査について(概要)

■調査目的

令和4年度における主権者教育に関する取組の実施状況等を把握し、今後の主権者教育に関する取組の充実の一助とする

■調査手法・対象

<アンケート調査>

- ・国公立高等学校等(全日制・定時制・通信制、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部)
- ※1,629校を対象(有効回答数1,306校 回収率80.2%)
- ・管轄下に高等学校等を設置する全国の都道府県・指定都市教育委員会
- ※65団体を対象(回収率100.0%)

<インタビュー調査>

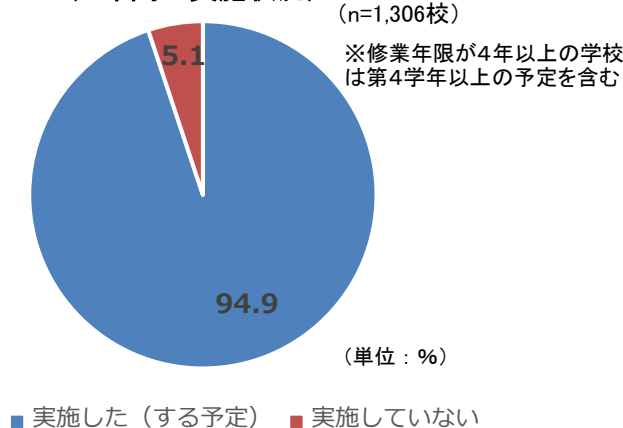
アンケート調査の回答を踏まえて選定した学校等21校及び教育委員会8件

■調査時期

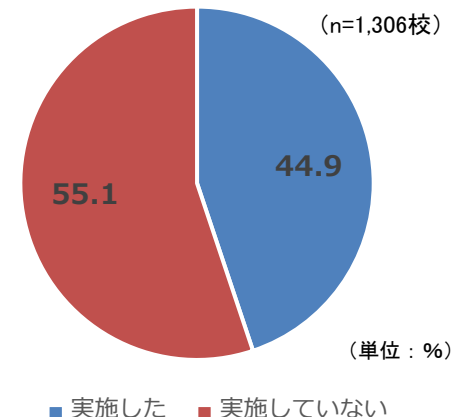
令和4年12月～令和5年3月

1. 令和4年度第3学年の生徒に対する指導の状況

①主権者教育の実施状況(3年間の実施状況)

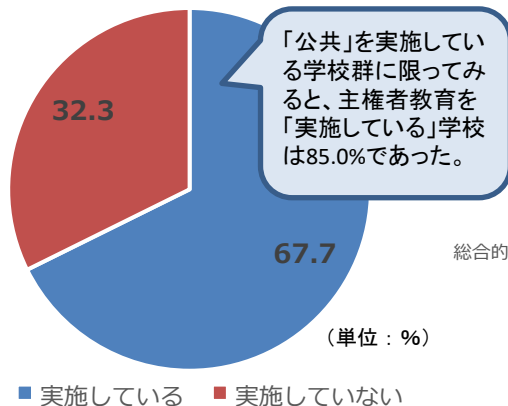


②第26回参議院議員通常選挙(R4.7)を題材とした指導の実施状況



2. 令和4年度第1学年の生徒に対する指導の状況

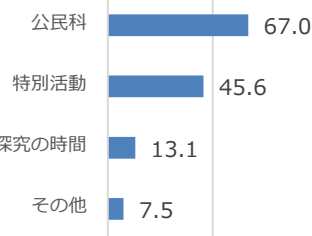
①主権者教育の実施状況 (n=1,306校)



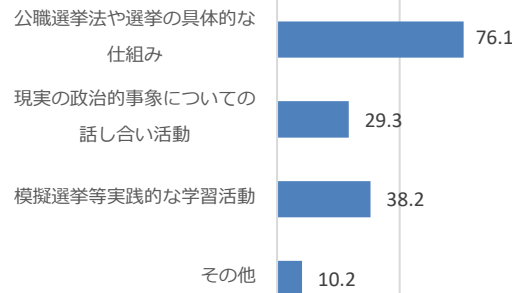
②主権者教育の実施内容

※主権者教育を「実施している」と回答した学校における割合。いずれも複数回答可。

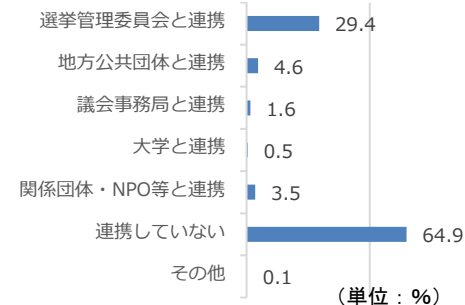
<実施した教科等>



<実施した学習活動>

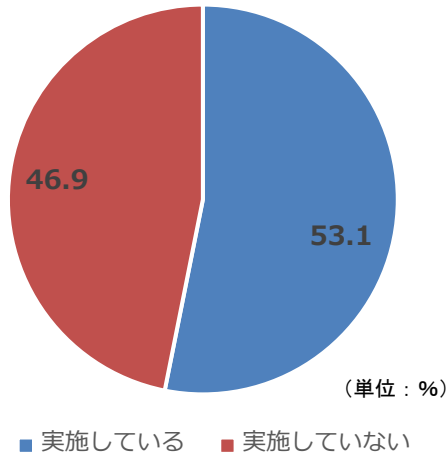


<連携した関係機関>



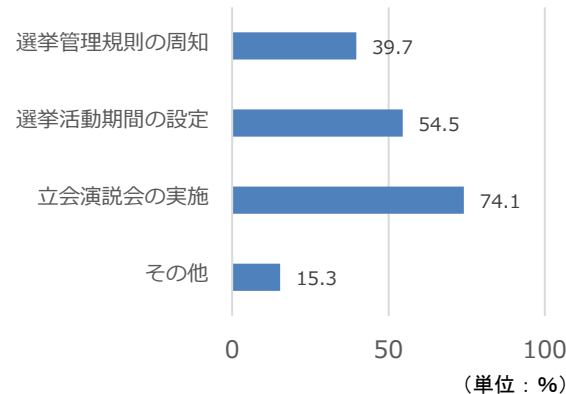
※本調査における主権者教育とは、「政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」ことを目的とした教育のことである。

③「公共」の実施状況 (n=1,306校)



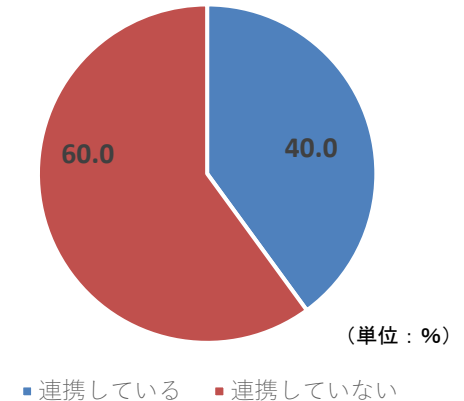
④生徒会選挙実施上の工夫

(n=1,306校、複数回答可)



⑤公民科と特別活動との連携

(n=1,306校)



主権者教育に関する課題(例)

①「公共」実施上の課題

<指導体制>

- ・実際の選挙の時期は関連団体の協力が得にくい

<指導計画>

- ・「特別活動」や「総合的な探究の時間」と関連づけることが課題である
- ・実際の選挙とタイミングを合わせようとすると年間計画が立てにくい
- ・実践的な活動を行いたいが、時間の確保が難しい

<指導の内容>

- ・生徒の様々な実態に配慮した指導の工夫や効果的な教材の選択が必要である
- ・情報リテラシーに関する指導が必要である
- ・選挙に関する教育になりがちである
- ・現実の題材を扱うことと政治的中立性の確保の両立が難しい

②「特別活動」実施上の課題

<指導体制>

- ・教師の主権者教育に関する理解に差がある
- ・学校全体としての取組になっていない

<指導計画>

- ・ホームルーム活動の時間では道徳教育、金融教育等に関わる内容も行っており主権者教育のための時間の確保が難しい
- ・公民科等との連携が不十分である

<指導の内容>

- ・ホームルーム活動や生徒会活動において、生徒の主体性をどう導き出すかが難しい
- ・生徒会役員選挙等を通して代表者を選ぶことの意味や、ものごとを決めるときのプロセスにどんな意味や意義があるかを理解させることが課題である

③教育委員会が捉える課題

- ・主権者教育＝18歳選挙権ばかりが強調されすぎている
- ・教科等横断的に、社会を生き抜く力や、地域課題の解決のための力を身に付けさせることが「主権者教育」であるということを根付かせる必要がある
- ・主権者教育の指導者が、一部の教科の担当教師に偏っている
- ・より具体的かつ実践的な学習が効果的であることは理解しているが、政治的中立性が保てない状況に陥る恐れがあることから、実施に躊躇する傾向がある
- ・地域社会においても生徒が主体的に運営に参画し、地域の担い手としての自覚を高めることのできる環境を整備する必要がある

3. 参考となる具体的な取組例

<学校の取組>

【指導の工夫】

○県外から移住してきた方、町内で働いている外国人研修生など町民を招いて話を聞き、グループで地域の課題の解決につながる提案を考えた。その際、**町議会議員に協力を得て、質問内容に関する助言や質問の形式等について指導を受けた。**作成した質問通告書を基に、**生徒は模擬議会で町長に対して一般質問を行った。**質疑内容を受けて、公園のトイレの洋式化などいくつかの施策が実現した。

○**教育委員会が、県議会議員と高校生の意見交換会を開催している。**実施校は、生徒との意見交換、地域課題に関する学習成果発表に対する助言など、各校での学びに応じた内容を、教育委員会と協議のうえ決定する。教育委員会から連絡を受けた**県議会事務局は、全ての会派に打診し、参加する議員の調整を行う。**その際、学校の所在する選挙区以外の議員が対応するよう留意している。

○**選挙期間中に、全学年で実際の選挙を活用した学習活動を行っている。**事前学習として、実際の候補者・政党の情報を生徒自らがHPから調べる。その際、生徒には、3つ程度の特に関心の高い分野を選ばせ、各候補者・生徒の主張を比較して整理するようにさせた。なお、学習活動の実施に当たっては、**全ての候補者・政党を公平に扱うとともに、様々な政党があることを生徒に伝えている。**

○**生徒会長の呼びかけの下、校則や行事のルールの見直しに関心をもつ生徒により委員会が組織された(教師も立候補により参加)。**生徒や教師、地域の方々へのインタビューもしながら見直し案を検討。その提案内容は、ホームルーム活動での検討事項としても扱い、**全ての生徒が自らの意見をもつとともに、他者の意見を尊重し合意形成を図ろうとする経験を積めるようにした。**

【指導の計画・体制づくり】

○**地域課題に関する探究活動、ボランティア活動等は各学年の担当教師、進路指導部、教務部が連携して計画・立案し、学校全体の指導計画に位置付けている。**

○**地域課題に関する探究活動に当たり、多くの課題を扱うこととし、その際、教師は1人1課題を担当し、教師自身がその課題を自分事として捉えられるようにした。**

○**整備された情報機器の使い方など、各教科等に共通することを皆で学び合っている。**このことにより、教師同士が交流する機会を増やすことができている。

<教育委員会の取組>

○教育委員会では、学校に対して**主権者教育に関する年間指導計画を作成し提出するよう通知している。**各学校において年間指導計画を作成することで、**公民科だけでなく他教科や学校行事等においても意識して指導することがねらい。**また、計画に基づいた取組は学校のHP等に掲載するよう各学校の管理職に伝えている。

○教育委員会では、各学校で一人ずつ「**主権者教育推進リーダー**」を任命している。リーダーは、**主権者教育に関する年間計画や関連した取組の企画・立案等を担当。**教育委員会では、**例年、リーダーを対象とした研修会を実施し、各学校の取組の紹介やグループディスカッションを実施している。**

○教育委員会において、**高等学校と大学、産業界等を結び付ける役割を担うコンソーシアムを設置し、学校のニーズに応じて、団体や個人を教育活動に結び付けている。**